

# 南恩加島小学校「学校安心ルール」

## ＜基本的な考え方＞

- 南恩加島小学校「学校安心ルール」は、あらかじめルールを明示することにより、子どもたちがしてはいけないことを自覚したうえで、自らを律することができるよう促すことを目的として作成したものです。
- 子どもたちには日頃より、基本的な約束に示されたことがらを心がけることを伝え、ひとりひとりがルールを守ることの大切さや相手のことを考えることができる、「より良い社会（学校）」をめざしています。
- 基本となるものは、『体罰・暴力行為を許さない開かれた学校づくりのために』の「児童生徒の問題行動への対応に関する指針」によるものです。

学校教育目標	1. よく考えねばり強くやりぬく子ども 2. 思いやりがあり助け合う子ども 3. からだと心をきたえる子ども				
基本的な約束ごと	・正直に話そう    ・ルールを守ろう    ・人に親切にしよう    ・勉強しよう				
対応段階	学習の時に	他の子に対して	教職員に対して	その他のルールとして	学校等が行うことができる対応
対応が必要なこと	・授業時間におくれる ・授業に関係ない物を出す ・授業に関係ない話をすると	・からかう、ひやかす ・無視する ・物をかってに使う	・指導を素直に聞かない ・指導を無視する	・物を大切にしない ・学校の物に落書きする ・学校の物をかってに使う	・その場で注意 ・場合によっては家庭連絡 ・個別指導 ・自己を振り返る活動
	・授業中に立ち歩く	・仲間はずれにする ・悪口、かけ口を言う ・こわがるようなことをしたり言ったりする	・指導に対して反抗する ・挑発的な態度をとる ・バカにしたようなことを言う	・お金のトラブル	・複数の教職員による個別指導 ・数日間の自己を振り返る活動
	・授業中、わざと妨害をする	・いやがることを無理やりさせる ・人を傷つけるようなことを言ったり、したりする	・指導に対して激しく抵抗する ・押す、突き飛ばす、ぶつかるなどの暴力をふるう	・学校の物をこわす	・一定期間の別室における個別指導及び学習指導
上記以上の対応が必要とされる事象や違法行為（窃盗や傷害・恐喝行為など）については、学校は教育委員会事務局の担当指導主事と連携し、対応について協議する。					

※この南恩加島小学校「学校安心ルール」の内容は、大阪市教育振興基本計画に示している学校の安心・安全のためのスタンダードモデルをもとに学校の実情に応じた内容にしています。

※学校は児童生徒ひとりひとりの状況等も十分にふまえ、対応について判断します。

※「学校等が行うことができる対応」については、あくまでも例示であり、学校の判断で対応することができます。

※南恩加島小学校の「学校生活を楽しくおくるために」も参考にしてください。